

## 評価手法の検討について

(平成23年度あいち森と緑づくり委員会の年間計画)

回	時期	内容	オブザーバー	備考
1	6月6日(月)午後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価手法の検討 (評価手法の考え方)</li> <li>・22年度事業の実績見込</li> <li>・23年度事業の取組</li> </ul>	村松県森連会長	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">           評価手法について、議論の進捗状況によっては、メール等を活用し意見交換を行う。         </div>
2	9月13日(火)午後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価手法の検討 (アンケート等の内容)</li> </ul>	先進県の職員(高知県、兵庫県など評価手法の先進県)	
3	12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現地調査</li> <li>・23年度事業の進捗状況</li> </ul>	現地関係者	事業効果のわかりやすい実施済みの箇所を選定。
4	3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価手法のまとめ (評価スケジュール等)</li> <li>・23年度事業の実績見込</li> <li>・24年度事業の計画</li> </ul>	—	

## 評価手法の考え方について

区分	評価項目 (平成22年度第4回委員会を経て固めたもの)	評価手法の考え方
森と緑づくり事業全体	<p>I 県民の理解・意識</p> <p>1 県民への情報提供</p> <p>毎年度、事業内容や実績をわかりやすく、HPやリーフレット等により公表し、認知度の向上を図る。</p> <p>(1) PRの状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>PRの年度毎の実施状況を公表。</li> </ul> <p>(2) 事例集の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎年度事業の実績の中から、他の参考となる事例をピックアップし、事例集を作成。</li> </ul> <p>2 事業全体に対する県民の理解度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>森林や緑の重要性の理解度、税及び本事業の認知度、個々の事業内容の認知度、事業内容の理解度、進捗状況の認知度・理解度等を主な内容案とし、アンケートにより把握。</li> <li>アンケートの聴取手法は、県政モニター、県政世論調査、パブリックコメント等、県の既存の意見聴取システムの利用を検討。</li> <li>イベント等で定期的に事業認知度等のアンケートを実施し、その経年変化を評価。</li> </ul>	<p>年度毎のPR実績を集計 (別添①:平成21、22年度実績)</p> <p>年度毎の事例集を作成し配布</p> <p>無作為抽出の県民を対象にアンケートを実施(法人についても) (別添②:アンケート案)</p> <p>イベント等で実施したアンケート結果を、年度毎に集計 (別添③:平成20、21年度実績)</p>

評価手法の考え方について

区分	評価項目 (平成22年度第4回委員会を経て固めたもの)	評価手法の考え方
森林の整備（人工林）	<p>I 事業計画に対する達成率</p> <p>1 あいち森と緑づくり事業計画に対する達成率 ・計画面積に対する事業面積で評価。</p> <p>2 他事業を含む県全体の整備率 ・間伐全体の計画面積に対する事業面積で評価。</p> <p>II 公益的機能の向上</p> <p>1 下層植生の発生状況 ・一般的に間伐などの保育作業が、裸地化した林床における下層植生の発生・発達を促し、土砂流出防止機能や水源かん養機能の向上に貢献することが期待できることから、下層植生の発生状況を調査。  ・手法は、森林・林業技術センター等による実態調査、定点写真観測等により把握。</p> <p>2 公益的機能の数値化 ・岡山県の評価を参考に、二酸化炭素吸収機能、水源かん養機能、土砂流出防止機能について、数値化し、わかりやすく提示。</p> <p>3 費用対効果の試算 ・様々な公益的機能を国の計算式を用い、貨幣換算し、投資効果である事業費と比較し評価。</p> <p>III 事業に対する県民等の理解、意識</p> <p>1 県民の理解、意識 ・事業内容の認知度、事業内容の理解度、進捗状況の認知度・理解度等を主な内容案とし、アンケートにより把握。 ・アンケートの聴取方法は、県政モニター、県政世論調査、パブリックコメント等、県の既存の意見聴取システムの利用を検討。</p> <p>2 森林所有者の理解、意識 ・事業対象となった森林所有者にアンケートを実施し、事業の有効性、満足度、今後の期待等を調査。</p> <p>3 市町村担当者の理解、意識 ・事業対象となった市町村担当者にアンケートを実施し、事業の有効性、満足度、今後の期待等を調査。</p>	<p>全体計画面積に対する実績を集計</p> <p>県の間伐全体計画に対して実績を集計</p> <p>森林・林業技術センターで調査を実施</p> <p>調査項目： 実態調査（樹高、胸高直径、伐採率、土壌状況等） 植生等動態モニタリング（実生の発生・消長や成長の過程等）</p> <p>岡山県の方法（日本学術会議の「森林の多面的な機能の評価」についての答申に基づく方法等）を参考に算出</p> <p>「林野庁公共事業における事前評価マニュアル」等に基づき算出</p> <p>事業全体のアンケートで併せて実施</p> <p>森林所有者を対象にアンケートを実施</p> <p>市町村担当者を対象にアンケートを実施</p>

評価手法の考え方について

区分	評価項目 (平成22年度第4回委員会を経て固めたもの)	評価手法の考え方
森林の整備 (人工林)	<p>IV その他波及効果</p> <p>1 雇用効果 ・設計上の人工数、森林整備事業体へのアンケート等により、雇用効果を把握。</p> <p>2 森林所有者境界の明確化 ・筆数、面積で評価。</p> <p>3 団地の設定 ・団地数、面積等で評価。</p> <p>4 間伐材の利用状況 ・利用材積で評価。</p>	<p>設計上の人工数は設計書の集計により把握 事業を受注した森林整備事業体へのアンケートを実施</p> <p>調査測量結果の集計により把握</p> <p>実態数量を聞き取り等により把握</p> <p>実態数量を聞き取り等により把握</p>

評価手法の考え方について

区分	評価項目 (平成22年度第4回委員会を経て固めたもの)	評価手法の考え方
森林の整備 (里山林)	<p>I あいち森と緑づくり事業計画に対する達成率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画に対する達成率を箇所数及び面積で評価。</li> <li>・事業化への相談件数の推移で把握</li> </ul>	<p>全体計画の箇所数及び面積に対する実績を集計</p> <p>年度毎の相談件数を集計</p>
	<p>II 里山林の維持・育成</p> <p>1 植生の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・植生の増加や開花促進等の状況について、活動団体による調査結果により把握。</li> </ul>	<p>調査項目を検討し、容易に報告していただけるよう統一した調査報告書様式を作成し、活動団体に調査を依頼</p>
	<p>III 利活用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業地の活動団体から年度毎の活動状況の報告を受け、活動回数、持続性、一般参加者数を把握し評価。</li> </ul>	<p>上記Ⅱ－1に同じ</p>
	<p>IV 事業に対する県民等の理解、意識</p> <p>1 県民の理解、意識</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容の認知度、事業内容の理解度、進捗状況の認知度・理解度等を主な内容案とし、アンケートにより把握。</li> <li>・アンケートの聴取手法は、県政モニター、県政世論調査、パブリックコメント等、県の既存の意見聴取システムの利用を検討。</li> </ul>	<p>事業全体のアンケートで併せて実施</p>

評価手法の考え方について

区分	評価項目 (平成22年度第4回委員会を経て固めたもの)	評価手法の考え方
森林の整備 (里山林)	<p>2 地域活動団体の理解、意識</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容の認知度、事業内容の理解度、個々の整備目的に対する達成度等を主な内容案とし、アンケートにより把握。</li> </ul> <p>3 市町村担当者の理解、意識</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容の認知度、事業内容の理解度、個々の整備目的に対する達成度等を主な内容案とし、アンケートにより把握。</li> </ul>	<p>地域活動団体へのアンケートを実施、Ⅱ-1の調査報告依頼と併せて実施</p> <p>市町村担当者を対象にアンケートを実施</p>

## 評価手法の考え方について

区分	評価項目 (平成22年度第4回委員会を経て固めたもの)	評価手法の考え方						
都市緑化推進事業	<p>I 事業計画に対する達成率</p> <p>1 施策実施市町村数</p> <p>・実施する市町村を経年的に把握し、県内への広がりを把握評価する。</p> <p>II 事業に対する県民の理解、意識</p> <p>1 緑化活動参加者などの理解、意識</p> <p>・緑化活動の参加者を対象にアンケートを実施、緑化に対する意識変化について把握、評価する。</p> <p>III その他波及効果</p> <p>1 市町村における緑化に関する独自の取組の展開度</p> <p>・これまで、各市町村においては、生垣や保存樹に対する助成など取り組まれているが、市町村によって助成制度のメニューなどにバラツキがあるのが現状である。</p> <p>・そこで、左欄にも記述したように、この事業を契機に、助成制度など市町村が取り組む緑化に関する施策が充実されることを目指す。</p> <p>・よって、市町村における緑化の助成制度などについて、各市町村毎の取組項目のマトリックスを作成し、どのように拡大するかを把握、評価する。</p> <p>2 優良な緑化件数</p> <p>・質の高い都市緑化を推進するため、優良な緑化のケースを選定し、事例集などの形で取りまとめ、PRすることにより、緑化の質の向上に努め、その件数の把握、評価を行う。</p>	<p>県内都市計画区域内の54市町村で、都市緑化推進事業の未経験市町村をゼロにすることを目標にしており、都市緑化4事業の内、少なくともいずれかの事業を実施。平成30年度時点で、4事業のそれぞれの実施市町村数の累計が、80市町村となることを目標としている。</p> <p>実施状況については下記のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>平成21年度</td> <td>32市町</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>52市町村</td> </tr> <tr> <td>平成23年度(予定)</td> <td>61市町</td> </tr> </table> <p>昨年度のアンケート調査結果については(別添④:平成22年度結果)のとおりです。</p> <p>①森や緑に関する気持ちの変化については、約77%の方が関心が高くなったと回答した。</p> <p>②地域の緑化や緑を守る活動に参加してみようと思っている方は、是非参加したい、できれば参加したいを含めると約90%の方が回答をした。</p> <p>今後継続して調査を実施して行くこととする。</p> <p>評価項目について(別添⑤:評価項目(案))を検討している。</p>	平成21年度	32市町	平成22年度	52市町村	平成23年度(予定)	61市町
平成21年度	32市町							
平成22年度	52市町村							
平成23年度(予定)	61市町							

## 評価手法の考え方について

区分	評価項目 (平成22年度第4回委員会を経て固めたもの)	評価手法の考え方
環境活動・学習推進事業	<p>I 事業計画に対する達成率</p> <p>1 交付金交付事業数 ・交付金を交付した事業数で評価。</p> <p>2 交付金額 ・交付金の交付決定額で評価。</p> <p>3 応募事業数の状況 ・応募のあった事業数の状況や推移で評価。</p> <p>II 事業に対する県民の理解、意識</p> <p>1 県民の理解・意識 ・事業実施団体を通じて実施する参加者アンケートにより把握する。</p>	<p>実績の集計</p> <p>実績の集計</p> <p>実態数量の把握</p> <p>参加者を対象にアンケートを実施(参考資料=別添⑥:アンケート様式・結果)</p>



評価手法の考え方について

区分	評価項目 (平成22年度第4回委員会を経て固めたもの)	評価手法の考え方
森林整備技術者養成事業	<p>I あいち森と緑づくり事業計画に対する達成率</p> <p>1 事業計画に対する達成率 ・事業計画に対する受講者数で評価。</p> <p>2 養成技術者の従事状況 ・受講者がどれだけ「あいち森と緑づくり事業」及び森林整備事業に従事したのかを調査し評価。  ・県内全体の森林整備従事事業者数の増加数で評価。</p> <p>II 事業に対する県民等の理解、意識</p> <p>1 森林整備事業体の理解、意識 ・本研修へ従業員を派遣した事業体へアンケート調査し、研修の有効性、満足度を調査。</p> <p>2 受講者の理解、意識 ・受講者にアンケートを実施し、カリキュラムや習得した技術についての現場での有効性、満足度を調査。</p>	<p>全体計画人数に対する実績を集計</p> <p>受講者又は森林整備事業体へのアンケートで把握</p> <p>実態調査により把握</p> <p>森林整備事業体を対象にアンケートを実施、I－2と併せて実施</p> <p>森林整備事業体を通じて受講生にアンケートを実施、I－2及びII－1と併せて実施</p>

評価手法の考え方について

区分	評価項目 (平成22年度第4回委員会を経て固めたもの)	評価手法の考え方
木の香る学校づくり推進事業	<p>I あいち森と緑づくり事業計画に対する達成率 ・事業計画に対する達成率(導入セット数、机・椅子別導入数)で評価。</p> <p>II 事業に対する県民等の理解、意識</p> <p>1 県民の理解、意識 ・事業内容の認知度、事業内容の理解度、進捗状況の認知度・理解度等を主な内容案とし、アンケートにより把握。 ・アンケートの聴取手法は、県政モニター、県政世論調査、パブリックコメント等、県の既存の意見聴取システムの利用を検討。</p> <p>2 児童・生徒、その親、教師、教育関係者の理解、意識  ・導入校を中心にアンケートを実施し、その有効性、満足度を調査。</p> <p>3 製造、販売取り扱い業者の理解、意識 ・県産の木材を活用した机・椅子を製造、販売している業者へアンケート調査を実施し、事業への期待、改善点等を把握。</p> <p>III その他波及効果</p> <p>1 取り扱い業者数、事業実施業者数</p> <p>2 製品数</p> <p>3 県産木材の使用量</p>	<p>全体計画数量に対する実績を集計</p> <p>事業全体のアンケートで併せて実施</p> <p>学校関係者を対象にアンケートを実施</p> <p>製造・販売業者へのアンケートを実施</p> <p>実態数量を聞き取り等により把握</p>